

4常任委員会連合審査会

令和6年8月21日（水）

午後1時29分～午後4時13分

議会大会議室

【出席委員】（総務委員会）永渕史孝委員長、江原新子委員長、中島妙子委員、
藤田佳典委員、川崎健二委員、松永幹哉委員、平原嘉徳委員、
福井章司委員、重田音彦委員
（福祉教育委員会）松永憲明委員長、中村宏志副委員長、
稲葉嵩広委員、富永明美委員、重松徹委員、江頭弘美委員、
堤正之委員、山口弘展委員、山下明子委員
（経済産業委員会）川副龍之介委員長、西岡真一副委員長、
江口善己委員、諸富八千代委員、久米勝也委員、村岡卓委員、
千綿正明委員、川原田裕明委員、中野茂康委員
（建設環境委員会）実松尊信委員長、御厨洋行副委員長、
山田誠一郎委員、宮崎健委員、野中宣明委員、黒田利人委員、
嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】関係職員

【案 件】

・付託議案について

○永渕委員長

それでは、少し早いですけれども、おそろいですので始めていききたいと思います。

ただいまから第81号議案 令和5年度佐賀市一般会計歳入歳出決算のうち、歳入全款について、4常任委員会による連合審査会を開催します。

連合審査会で使用する資料につきましては、タブレットの04常任委員会フォルダの中の05連合審査会中、令和6年8月21日決算に掲載されていますので、説明等に応じてお開きください。

それでは、決算審査に入る前に、坂井市長がお見えですので、御挨拶をお願いします。

○坂井市長

早速でございますが、令和5年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算の認定につきまして御審議をお願いすることになりましたので、御挨拶いたします。

まず、令和5年度の主な決算状況を見てみますと、まず、一般会計の歳入につきまして、市税は企業の賃上げ、雇用情勢の改善等による給与所得や新增築家屋数の増などによりま

して、前年度に比べて、率にして1.0%増加し、約319億円の収入でありました。

一方、歳出につきましては、物価高騰対策として、低所得者世帯や子育て世帯へ給付金を支給するなど、生活者や事業者を支援する各種施策の実施、それから、公立認定こども園、光法団地、西川副公民館などの整備、SAGA2024国スポ・全障スポ競技別リハーサル大会の開催などが特徴として挙げられます。

これらによりまして、歳入総額は約1,151億円、歳出総額は約1,131億円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源として約8億円を除いた実質収支は、約12億円の黒字となっております。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計につきましては、昨年度に引き続き高水準で保険税収の確保に努めたことによりまして、約1億円の黒字となっております。

次に、企業会計であります。富士大和温泉病院事業会計につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する国庫補助金の減などによりまして、事業収支で約1億6,000万円の損失を計上するに至っております。地域住民の皆様に愛され信頼される病院であることを念頭に、持続可能な地域医療体制を確保するため、経営の強化に努めてまいります。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、全ての指標において基準を下回っている状況です。これから令和5年度の決算を御審議いただきますが、審議の際にいただく御意見につきましては、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○永渕委員長

ありがとうございました。続いて、令和5年度佐賀市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をお願いします。

◎令和5年度佐賀市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について 説明

○永渕委員長

ただいま報告を受けましたが、この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、坂井市長は公務の予定があるということですので、ここで退室していただいて結構です。

◎市長退室

○永渕委員長

次に、本日の審査日程について、4常任委員会委員長と協議の結果、お手元の次第にお示ししている日程案のとおり進めたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、審査に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、指名されてからマイクを御使用の上、御発言くださ

い。

執行部に申し上げます。

委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いします。

次に、委員の皆様に申し上げます。

本日の連合審査会は、執行部が常任委員会の所管ごとに入れ替わることになっておりますので、あらかじめお知らせします。

また、質疑につきましては、決算の歳入の範囲内で行っていただくようお願いいたします。特に市政一般や歳出の事業内容に関する質問等にならないようお願いいたします。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁が分かりにくくなります。質疑の該当資料のページ及び項目等を示した上で、1回につき2問くらいに絞って質疑していただければと思います。

なお、決算の概要については、タブレットに令和5年度佐賀市歳入歳出決算概要を掲載しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、総務委員会所管の部署に関する費目について審査に入ります。

まず、歳入1款から12款までについて執行部の説明を求めます。

◎議案第81号 令和5年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第1款～第12款 説明

○永渕委員長

それでは、執行部から説明がありましたが、委員の皆様の質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑はないということで、次に進んでまいります。

次は、歳入13款から23款について執行部の説明を求めます。

◎議案第81号 令和5年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第13款～第23款 説明

○永渕委員長

執行部から説明がありましたが、委員の皆様の質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑はないようですので——この後、福祉教育委員会に入りますけど、一旦ここで区切りをつけて、10分間休憩して、2時30分から再開したいと思います。よろしくお願いいたします。2時30分から再開いたします。

◎午後2時21分～午後2時30分 休憩

○永渕委員長

それでは、定刻になりましたので、再開いたします。

福祉教育委員会所管の部署に関する費目について審査に入ります。

まず、執行部に申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、指名されてからマイクを御使用の上、発言してください。

また、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いします。

では、歳入13款から21款について執行部の説明を求めます。

◎議案第81号 令和5年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第13款～第21款 説明

○永渕委員長

執行部からの説明がありましたけれども、委員の皆様から質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

○川崎委員

資料番号20番の20ページ、学校給食費保護者負担金、これは12件で180万円といったら、1件当たり15万円ぐらいになりますよね。これは何年分なんですか。というのは、こんなに焦げつく前に、もう払いきらんごたったら生活保護なり準要保護なり受けさせて、援助してやれんやったかなと思つての質問です。

○執行部職員

こちらの分は、平成15年から19年分の給食費となっております。平成27年度まで川副支所の教育課のほうで所管しておりまして、その後、学事課のほうに移管されたものでございます。その後、その間の滞納がございましたので、催告書の送付や督促、また、自宅訪問等を行いながら納入をお願いしてきたところなんですけれども、このたび、16件のうち12件が居所不明とか、あと、催告無視ですね、自宅を訪問しても全然会えないような状況が続いておつたため、このたび不納欠損で落としたという経緯となっております。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

○西岡真一委員

17番の資料の44ページ、民生費県補助金なんですけれども、補正の減がかなり大きいようですので、ちりも積もったかもしれないですけれども、この要因はどんなのがあったんでしょうか。6,600万円補正で減っていますけれどもね。

○永渕委員長

17番の資料44ページです。どなたか、お答えできる方。西岡真一委員、もう一回質問をお願いします。

○西岡真一委員

44ページの民生費県補助金とありますよね。目で補正予算が6,600万円の減なわけです。

これの使い道は、社会福祉費、高齢者福祉費、児童福祉費なんかに使うお金のはずですけども、ちりも積もったのかもしれんですけども、6,600万円減っていると。これはどういう要因があったんでしょうか。

○蘭財政課長

すみません。補正予算ということで、いろいろ3月補正とかで決算見込みによる減額等も行っておりまして、一番大きなものとしては、保育所等給食費支援事業費補助金というものが5,600万円ほど減額となっておりまして、これがちょっと大きかったのかなというところですよ。

これは物価高騰対策ということで県の補助金があったんですけど、保育施設のほうで食材費等を抑えて保護者負担を極力抑えてたというところがあって、補助としては減っていったというようなものだったかと思います。以上でございます。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、またここでお諮りします。この後、経済産業委員会に入りますが、ちょっと早めですが、一旦休憩を取りますか。皆さんどうされますか。もうそのまま行かれますか。

(発言する者あり)

行くんですね。分かりました。

では、執行部の職員は退室されて結構です。

◎執行部入れ替わり

○永渕委員長

それでは、経済産業委員会所管の部署に関する費目について審査に入ります。

まず、執行部に申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、指名されてからマイクを御使用の上、発言してください。

また、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

では、歳入13款から21款について執行部の説明を求めます。

◎議案第81号 令和5年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第13款～第21款 説明

○永渕委員長

執行部から説明がありましたけれども、委員の皆様からの御質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑はないということでございまして、ここで休憩を取りたいと思います。3時45分再開としたいと思います。休憩を取ります。

◎午後3時37分～午後3時45分 休憩

○永渕委員長

それでは、建設環境委員会所管の部署に関する費目について審査に入ります。

まず、執行部に申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、指名されてからマイクを御使用の上、発言してください。

また、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いします。

では、歳入13款から21款について執行部の説明を求めます。

◎議案第81号 令和5年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第13款～第21款 説明

○永渕委員長

執行部から説明がありましたけれども、委員の皆様から質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑はないということでございますので、次に進みます。

執行部の職員の皆さんは退室されて結構です。前から退室をお願いいたします。

◎執行部退室

○永渕委員長

なお、本日の審査に伴う主な質疑、意見等は、必要に応じて総務委員会の審査報告の中で補足して、口頭報告を行うこととなります。口頭報告に関して意見等ありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでしたら、こちらは総務委員会の正副委員長で調整させていただきますので、よろしくお願いします。

以上で4常任委員会の連合審査会を閉会いたします。お疲れさまでした。